

予算決算常任委員長報告

令和元年10月1日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案17件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月17日から27日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、26日には、総務、教育民生、産業建設の各分科会においてそれぞれ選定した重点項目について担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第86号「平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」外議案16件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

初めに、各分科会主査報告の要旨を申し上げます。

総務分科会からは、交付金による自治活動の支援については、各住民自治組織で運用は異なるものの、自治活動支援交付金は事務局職員等の人件費の財源でもあるため、事務局職員等の業務負担とその対価に対するバランスが適正であるのかなど、その実態の把握に努められたい。

市街地循環バス「くるるん」の運行、三次市相乗りタクシー事業への転換等の地域公共交通のあり方については、地域公共交通特別委員会での提言を十分に反映させ、交通空白地域の解消、持続可能性及び利用者増の観点から、市民生活の充実に直結する事業となるよう適宜改善されたい。

教育民生分科会からは、学校給食経費については、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会において「三次市学校給食調理場再編基本計画(案)」に基づき、調理場の建設規模等を検討し、調理場整備基本計画を策定するとの事であるが、調理場の再編については早期に方向性を決めるよう取り組まれたい。また、策定委員会には現場の声等、様々な意見が反映されるよう、委員の人選等も含め、体制整備等を図られたい。

三次市民ホール自主事業支援事業については、実施された事業は子どもや高齢

者向けの事業が多くあり、若者向けの事業が少ない。市議会が行った高校生との意見交換会において、映画やイベント等の娯楽は市外に行っているという意見が多くあった。運営主体である三次市民ホール事業運営委員会のメンバーに若者を起用していただき、若者の感性を取り入れた事業にも取り組まれない。

産業建設分科会からは、企業誘致推進事業については、アンケート調査等業務の一部を外部委託により実施しているが、業務委託の効果を検証し、市長のトップセールス、職員の企業訪問等市が直接行う誘致活動に力を入れることによって実績の上がる企業誘致推進事業とされたい。

三次町小路美装化事業については、歴史的な街並み景観の形成を推進し、来訪者の回遊性向上を図ることを目的に実施されたものであるが、来訪者数、満足度等の実態を把握したうえで事業の効果を検証し、三次町における今後の取組に活用されたい。

次に、分科会主査報告後の全体会の審査において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第86号「平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」は、款20諸収入、項3貸付金元利収入の不納欠損額として2千3百万円余りが上げられている。貸付金元利収入としては2億円弱の残金があることから今後も同じような事例が発生する可能性があるが、既に償還が終わられた方、現在も償還されている方がおられる中、不公平な行政が行われないうちにも十分注意されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。